

## 「次期舞鶴市文化振興基本計画」の策定について

### 1. 趣旨

○市では、平成 25 年(2013 年)3 月に、本市の文化振興の方向性を示す舞鶴市文化振興基本指針を策定、その指針に基づき、平成 28 年(2016 年)4 月に文化振興条例を施行し、条例の規定により、平成 29 年(2017 年)6 月に「舞鶴市文化振興基本計画」を策定した。

計画において、「すべての市民が文化を楽しみ、創造できるまち 舞鶴」「まちを誇りに思い、愛着が感じられる文化都市 舞鶴」を本市の文化振興の理念とし、文化のまちづくりを通じて、市民みんなが舞鶴を知り、舞鶴に誇りや愛着を感じることができるよう、市民が主体となって生き生きと活躍できる環境づくりを進めるための取組みを進めてきた。令和 4 年度(2022 年度)末をもって現行の計画期間(10 年間)が終了することから、次期計画の策定を行う。

※「舞鶴市文化振興基本計画」のこれまでの経過

- 平成 24 年 3 月 文化のまちづくりワークショップ 文化振興指針(骨子)作成
- 平成 25 年 3 月 舞鶴市文化振興基本指針策定
- 平成 27 年 12 月 舞鶴市文化振興条例制定
- 平成 28 年 4 月 舞鶴市文化振興条例施行
- 平成 29 年 6 月 舞鶴市文化振興基本計画策定(令和 3 年 4 月 一部改正)

### 2. 策定までの流れ(令和 4 年度)

#### (1) 文化振興の推進に向け 現状と課題の把握、今後の自治体文化政策について研究

- ・文化振興基本計画の取組状況まとめ(成果と課題のまとめ)
- ・講演会「(仮)舞鶴市の文化振興の方向性について」(4 月)
- ・文化振興にかかる意見聴取(ワークショップ 3 回開催:5 月~7 月予定)
- ・関係団体等へのヒアリング等実施(随時)

#### (2) 次期文化振興基本計画の策定

- ・庁内推進会議の開催
- ・【市→舞鶴市文化振興審議会に諮問(6 月)】
- ・審議会において次期「舞鶴市文化振興基本計画」策定に向けての審議  
(3 回程度:8 月、10 月、11 月)
- ・【舞鶴市文化振興審議会→市へ計画案を答申(1 月)】

↓

パブリックコメント(令和 4 年 2 月中旬~)

<令和 5 年 3 月末>

↓

「舞鶴市文化振興基本計画(第 2 次)」策定